



越谷市

令和6年（2024年）11月27日

報道機関 各位

市が設置するAEDをオートショック型に変更します

越谷市では、令和6年12月1日を始期とする新たなAED（自動体外式除細動器）のリース契約に伴い、市が設置するAEDをすべてオートショックAEDに変更します。

本契約にあわせ、市立小中学校に2台目を設置するなど50台を増設し、178か所に228台を設置することで救命体制の更なる充実を図ります。

1 設置の効果

一般的なAEDは、救助者がショックボタンを押す必要があり、救助者にかかる心理的負担から電気ショックが遅れることへの懸念が指摘されていました。一方、オートショックAEDは、電気ショックが必要な場合、自動で電気ショックを行います。救助者の心理的負担を軽減させ、確実に電気ショックを行うことによる救命率の向上が期待されます。

2 AEDの設置場所

施設	現在	12月1日以降
市役所庁舎等の公共施設	109台	113台
市立小中学校	45台	88台
コンビニエンスストア	20台	20台
保育ステーション、子育て支援施設など	4台	7台
合計	178台	228台

3 県内自治体のオートショックAED設置状況

新座市、上尾市、春日部市、鶴ヶ島市及び日高市が公共施設の一部に設置しています。

4 経費

契約期間 令和6年12月1日から令和11年11月30日（60か月）

契約金額 87,278,400円

月額 1,454,640円

問合せ：救急課長 上村 豊
TEL: 048-974-0107